

令和5年度第2回宮代町児童福祉審議会会議録

開催日時：令和5年10月19日（木）午後2時～3時20分

開催場所：宮代町役場202会議室

出席委員（敬称略）：深井岳史（会長）、野口昌弘、大作恵美子、八重樫元、田崎誉代、
小野美保、伊東侑子、高橋瀬梨奈

欠席委員（敬称略）：齋藤宏之、関根恵、諸星香代子、山根珠江、横田博子

子育て支援課（事務局）：課長（横内）、副課長（飯山、吉田）

事業受託者：（株）サーベイリサーチセンター職員

傍聴：申込なし

1 開会

2 あいさつ（横内課長、深井会長）

3 議題

（1）第3期宮代町子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査項目（案）について

受託者から、子ども・子育て支援事業計画の概要とアンケート調査の実施目的及び調査票案（未就学児・小学生）の内容について説明。その後、質疑応答。

委員 1点目、調査対象は就学前800名と就学児童1年生から6年生800名の1,600名だが、重複した場合はどのようになるのか。状況によっては結果が変わるし、保護者の意識が違ってくともあると感じた。

2点目、ある程度国で決められた質問事項があるとのことだが、町の独自の質問事項はどれか。

事務局 はじめに、対象者800名ずつの内訳について、アンケート対象者の抽出は住民記録を基に子育て支援課が行う。若干アンケートの内容に差はあるが、重複する項目が多いため、重複しない抽出方法としたい。重複した場合はそれぞれ回答してもらう。

受託者 町独自の設問について、未就学児用の調査票案では17ページ、問30 地域における子育ての満足度と、その下の理由、また、18ページ、問31の3項目が町独自の設問となっている。小学生用の調査票案は、そもそも国のモデルが出ておらず、未就学児用の中から必要なものをピックアップしており、町独自の設問は9ページ、10ページの間31から問36までとなっている。

委員 未就学児用の14ページ、問29、育児休業や短時間勤務制度の取得状況について、取ろうとしたが取れなかったら、どのような扱いになるのか。その場合、取得していないと答えればいいのか。併せて、短時間勤務制度もどこまでが短時間なのかなど、そういうことを実態的に知るためには、もう少し細部にわたった設問が必要な感じがする。

受託者 育休を取ろうとしたが取れなかった場合の把握については、問29で「3」を回答してその理由を記入すれば、本当は取得したかったのに取れなかったのだろうという推測ができる。設問内容について、もう少し検討してみる。

委員 未就学児用の9ページ「ファミリーサポートセンターによる病児・病後児の預かりを利用した」という項目について、宮代町は病児・病後児預かりをしていない。町は、緊急サポートセンターに委託しているので、選択肢7が不要で「緊急サポートセンターの病児・病後児預かりを利用した」のほうが良いと思う。大きい自治体では食事をつくるなどしているが、宮代町では送迎のみとなっている。ファミリーサポートセンターの提供会員が緊急サポートセンターの提供会員も兼ねていることが多いため、病気になった時点で緊急サポートセンターに切り替わる。

病児・病後児預かりは緊急サポートセンター対応なので、11ページ「不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用」はこれでいいと感じる。ファミサポは地域や場所によって役割が違うと思う。

受託者 問21-1の「ファミリーサポートセンターによる」というのは取ってよいか。

委員 熱があるお子さんやケガのお子さんは運べないので、問21-1の7番は削除でよいと思う。

事務局 問22はどうか。

委員 これは大丈夫だと思う。宿泊はしていないけれど、「一時的に子どもを預かる事業」と書いてあり、終了後にお預かりしている。

事務局 実際にやっていないものはやっていない、書いたら良いものは書くというのを、子育て支援課内でももう少し整理したい。

委員 問21の8番が「緊急サポートセンターを利用した」だが、緊急サポートセンターを利用するのは、今日・明日頼みたいという方であって、ファミリーサポートは予定の立つ場合に預かる。緊急サポートセンターは病児・病後児だけではなく、この設問はおそらく病気の際

の対応なので、ここに「緊急サポートセンターによる病児・病後児預かりを利用した」のほうが良いのかと感じる。

委員 未就学児用のアンケートの間11(1)について、選ぶ項目が6項目あるが、1、2と3、4の項目で、その先に「(1)ー1、2へ」という誘導があり、誘導先で「介護休業中である場合は」とあるので、1、2を1つにまとめても問題ないような気がする。項目が多く感じて、見づらいところがあるので、重複しているのであればまとめたほうが、アンケートに答えやすいと感じた。

受託者 検討する。

会長 例えば「介護休業中である」だとすると、2、4をまとめたり、「介護休業中ではない」として1、3でまとめるなどはどうか。どちらでも(1)ー1、2にいつてしまうことがある。あとは、データ集計のために育児休業などを分ける必要があるのか。

受託者 敢えて分けているのは、見込みを出す際に休業中である人と休業中ではない人で集計の仕方を分けるので、調査票の中でも分けているのだと思う。まとめるとしたら、フルタイムとパート・アルバイトでまとめることが良いかと思うが、検討する。

会長 出る結果への影響を考慮して、なるべく答えやすいようにしたい。

委員 小学生用にも、6ページ「子どもの病気やケガの際の対応」で、問20に「ファミリーサポートセンターにお願いした」とあるので、これも不要だと思う。あとは、8ページ、問26の選択肢3番「子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用している」ではなく、「ファミリーサポートセンターと緊急サポートセンターの利用について」のほうが良いのではないかと。

受託者 問20の②の7番と、8ページの問26の3番が不要でよいか。

委員 これはファミサポのみではつけられないが、緊サポをどれだけ使っているかというのは、必要であるとも思う。ただ、ファミリーサポートは利用料として1時間に700円程度で、緊急サポートは1時間1000円なので、その記載も必要かと思う。枠を分けるのか、もう1問足すのか。

事務局 この調査がファミリーサポートセンターだけのことで集計したいのか、緊急サポートも含めて調べたいのか、地域の意向によってここを変えるかだと思う。

委員 今、世の中はきっと、病児・病後児やケガは、ファミサポがやっていると思っているの
だろうが、宮代町は違う。

会長 今後算出するニーズ量はかなり重要な数字になってくると思う。今後の要素、特に保育園なら誰でも通園制度など、やるかやらないかで必要量はかなり変わってくる。そういったものはどのようにして必要量を算定するのか。地域に大きなマンションが建つ、住宅地ができるなど、そういったことがアンケート以外の要素になってくると思うが、それはどのように反映するのか。

受託者 誰でも通園制度というのは、今回のアンケートの内容では状況が把握できないので、今後実施するのであれば調査項目等を追加する必要があると思う。大きい自治体では誰でも通園制度を始めているところもあり、追加するならそのような自治体を参考にしたいと思う。また、マンション等が建って子どもが増えていくところは、ニーズ調査では拾えないが、来年度、計画期間中の5年間の人口を推計するので、それを勘案して、増えた分のニーズも次の計画に含めて推計する。

事務局 補足として、誰でも通園制度は、国が打ち出した事業である。町としては、認定を受けて保育が必要な方の量を正確に把握した上で、どの程度現有施設でプラスアルファの受け入れが可能なのかというところを見極める必要がある。今後、誰でも通園制度のニーズが出てくるのは確実と思っており、計画策定の際はそれを含めていきたい。

(2) その他

事務局から「こども計画策定スケジュール案」について説明。その後、質疑応答。

委員 「若者」には定義がないというが、15歳から29歳というのは、義務教育を修了した者ということか。

事務局 未就学と小学生については、今回のニーズ調査があるので、ある程度の意見が伺える。また中学2年生のみだが、テレビを何時間見るか、自分の好きなことをやる時間はあるかなどの生活状況をうかがう調査を実施するので、中学3学年あるうちの1/3からの意見が聞けることになる。残りの「若者」として、それ以外の15歳以上と考えた。他自治体では40歳を超えても若者としているところもある。

野口委員 義務教育の終了と「若者」の関係はあるのか。

事務局 義務教育とは直接関係ない。子ども・若者育成支援推進法に基づいての「子ども・若者計画」という呼び名になっている。

委員 「こども計画案」を策定するにおいて、アンケート調査をメインに案を作成すると感じたが、2期事業計画の効果検証は3期に踏まえないのか。

事務局 踏まえる。計画の実績も年度ごとに検証するので、引き継いでいく。

委員 それと今回の調査も含めて計画を策定していくのか。

事務局 そう。今までの実績に調査結果を併せて作っていく。

会長 以上で本日の議題は終了です。これをもって議長の座を降ります。

事務局 次回の会議は、3月を予定している。日程が決まり次第お知らせする。

4 閉会